# 第17回定時株主総会招集ご通知に際しての

# インターネット開示事項

## 個別注記表

（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）

株式会社エディア

個別注記表につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.edia.co.jp/）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

# 個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、原材料　　総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法によっております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　３年～15年
工具器具及び備品　　２年～10年

② 無形固定資産　　定額法によっております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（２～５年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と見込収益獲得期間（２～３年）に基づく均等償却額のいずれか大きい額により償却しております。

③ 長期前払費用　　定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

③ 情報利用料引当金　コンテンツ課金売上に連動して発生する情報利用料の支払に備え、当事業年度に発生すべきものの見積額を計上しております。

④ 受注損失引当金　受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが出来る場合、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

役務の提供が完了するまでの期間が３ヶ月を超える場合で、かつ、受注金額が10,000千円以上のものについては工事進行基準を適用し、進捗度が見積れない場合、または、受注金額が大きく変更する可能性がある場合には、工事完成基準を採用しております。

なお、工事進行基準を適用する際の進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度から適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、計算書類への影響額は軽微であります。

3．貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　　41,781千円

（2）当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達に備えるため、取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 当座貸越極度額 | 100,000千円 |
| 借入実行残高 | －千円 |
| 差引額 | 100,000千円 |

4．株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 1,460,000株 | 256,400株 | － | 1,716,400株 |

（注）発行済株式の増加256,400株は、公募増資による増加160,000株、第三者割当増資による増加36,400株及び新株予約権の権利行使による増加60,000株であります。

（2）新株予約権の目的となる株式の種類及び総数

| 新株予約権の内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数（株） | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
| 平成24年5月29日株主総会決議 | 普通株式 | 139,000株 | － | 60,000株 | 79,000株 |

（注）１．当事業年度における減少は、権利行使による減少60,000株であります。
２．権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 未払事業税 | 676千円 |
| 賞与引当金 | 2,462千円 |
| 未払金 | 2,554千円 |
| たな卸資産評価損 | 668千円 |
| 減価償却超過額 | 40,471千円 |
| 資産除去債務 | 1,858千円 |
| 繰越欠損金 | 132,604千円 |
| その他 | 475千円 |
| 小計 | 181,773千円 |
| 評価性引当額 | △150,395千円 |
| 繰延税金資産計 | 31,377千円 |

（2）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3％から平成29年３月１日に開始する事業年度及び平成30年３月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9％に、平成31年３月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6％となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

6．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要な運転資金を主に銀行借入とする方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を期ごとに把握する体制としており

ます。
営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。
長期借入金は主に運転資金に対応する資金調達です。
営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

| 区　分 | 貸借対照表計上額 | 時　価 | 差　額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 791,963 | 791,963 | － |
| (2) 売掛金 | 176,543 | | |
| 貸倒引当金 | △124 | | |
| 差引 | 176,419 | 176,419 | － |
| 資　産　計 | 968,382 | 968,382 | － |
| (3) 買掛金 | 52,179 | 52,179 | － |
| (4) 未払金 | 53,899 | 53,899 | － |
| (5) １年内返済予定の長期借入金 | 133,992 | 133,992 | － |
| (6) 長期借入金 | 160,174 | 160,302 | 128 |
| 負　債　計 | 400,244 | 400,373 | 128 |

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金、(4) 未払金、(5) １年内返済予定の長期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　427円18銭
１株当たり当期純損失　　19円78銭